

事業所理念		我孫子市こども発達センター児童発達支援事業所ひまわり園は、円滑な運営管理を図るとともに、児童及び保護者の意志及び人格を尊重し、児童及び保護者の立場に立った適切な指定児童発達支援を提供する。	
支援方針		○児童が日常生活における基本動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応できるよう心身の発達を支援するため、適応かつ効果的な指導及び訓練を行う ○地域及び家庭との結び付きを重視し、地域の福祉サービスを提供する施設等と連携を取りながら療育支援を行う	
開所日	○月曜日から金曜日まで	送迎実施の有無	あり
休日	○国民の祝日、休館日及び在宅期間(春期、夏期、冬期)		
開所時間	○午前8時30分から午後5時まで		
支援内容			
本人支援	健康・生活	・健康状態の把握 ・健康の増進 ・リハビリテーションの実施 ・基本的な生活スキルの獲得 ・構造化等により生活環境を整える	
	運動・感覚	・姿勢と運動、動作の基本的技能の向上 ・姿勢保持と運動、動作の補助的手段の活用 ・感覚の補助及び代行手段の活用 ・身体の移動能力の向上 ・保有する感覚の活用 ・感性の特性(感覚の過敏や麻痺)への対応	
	認知・行動	・感覚や認知の活用 ・知覚から行動への認知過程の発達 ・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 ・数量、大小、色等の習得 ・認知の偏りへの対応 ・行動障害への予防及び対応	
	言語・コミュニケーション	・言語の形成と活用 ・受容言語と表出言語の支援 ・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 ・コミュニケーション機器の活用 ・指差し、身振り、サイン等の活用 ・読み書き能力向上のための支援 ・手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用	
	人間関係・社会性	・アタッチメント(愛着行動)の形成 ・模倣行動の支援 ・感覚運動遊びから抽象遊びへの支援 ・一人遊びから共同遊びへの支援 ・自己の理解とコントロールのための支援 ・集団への参加への支援	
家族支援	○保護者同伴における療育指導 ○面談等による相談、助言 ○単独通園による保護者分離支援 ○保護者説明会、父母会等による保護者交流の場の提供	移行支援	○併用児クラスの開設(4月から9月まで) 在籍園への訪問、保護者との面談等(3月まで) ○保育所等訪問支援 ○就園説明会 ○就学相談、学校への引継ぎ
地域支援・地域連携	○統合保育、部分統合保育、交流保育の実施 ○在籍園への訪問、助言、情報交換 ○児童通所支援部会への参加	職員の質の向上	○研修への参加 すくすく学習会、摂食セミナー、園内研修等 ○専門職との連携 ○会議等での意見交換、情報共有
主な行事等	療育参観(運動・表現)、誕生会、防災訓練(月1回)、歯磨き指導(年1回)、お別れウィーク、卒園式、季節の行事等		